

2019年4月10日

団体・会員 各位

5月20日の口頭弁論および3周年総会のご案内

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす

「もの言う」自由を守る会

連絡先: 弁護士法人ぎふコラボ 西濃法律事務所

〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25

Tel: 0584-81-5105 Fax: 0584-74-8613

「大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす『もの言う』自由を守る会（「もの言う」自由を守る会）」の3周年総会のチラシをお送りいたします。

この一年間各団体、会員の皆さんには署名活動、裁判傍聴、訴え・講演などにご協力いただき有難うございました。

大垣警察による不当な情報提供が明らかになって以後、全国各地で、警察や権力による不当・違法な市民監視や横暴な実力行使が目につきます。「公共安全と秩序の維持」と唱えれば警察は何でもできる、などという警察専制国家を認めるわけにはいきません。私たちは、この裁判を通して、警察が「日本国憲法の保障する個人の権利及び自由の干渉にわたる等その権限を濫用することがあってはならない」（＝警察法2条2項）、公権力による「もの言う」自由の侵害を許さない、という当然のことを追求していきたいと考えています。だからこそ、多くの人にこの裁判のことを知らせたいと思います。

どうか、皆さまの周囲の方に、この大垣警察市民監視違憲訴訟のこと、「もの言う」自由を守る会のことを伝えて下さい（同封の「皆さまにお願い」参照）。

今後とも、一層のご支援、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

大垣警察市民監視違憲訴訟 口頭弁論

5月20日(月) 11時～ 岐阜地裁 301号法廷

10時30分 ～ 裁判所前集合 入廷行動

11時00分 ～ 口頭弁論(15分程度)

11時20分 ～ 報告集会「きょうの知っ得ポイント」&意見交換会

@ 岐阜県弁護士会館3F ホール

(12時終了予定、その後、お時間のとれる方とおにぎりをつまんで懇談)

西濃方面から傍聴される方で車の乗り合わせご希望の場合はお申し出を。090-6761-3952 (小倉)

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす「もの言う」自由を守る会 3周年総会

6月2日(日)14時～ スイトピアセンター学習館6階

☆ 本年度会費をよろしくお願いいたします。振込用紙を同封させて頂いていますが、振込手数料が大幅に値上がりしましたので、できれば口頭弁論や総会の機会に直接納めて頂けると助かります。

弁護団から—山田秀樹（弁護団長）—

大垣警察市民監視事件は、2014年7月に事件が発覚しましたが、その後、2016年12月に国家賠償請求訴訟を提訴し、2018年1月には個人情報抹消請求訴訟を追加提訴し、現在に至っています。

当初、警察が民間事業者に個人情報を提供したことが問題であると捉えていましたが問題の本質は、公安警察が個人情報を収集し、保管し、勝手に利用していることにあると理解し、そこに焦点を絞って訴訟を提起しました。

この事件によって、公安警察が広く個人情報を収集等していることが明らかとなりました。しかし、被告岐阜県は、そのことについて一切認否をしようとしません。情報収集等の実態を明らかにすることを拒んでいます。また、裁判所も、問題を警察と民間事業者との情報交換の場でのやり取りに限定しようとしています。これに対し、原告と弁護団は、公権力による個人情報の収集等は市民監視に他ならず、自由と民主主義に対する重大な侵害であることを明らかにし、主張を展開しています。是非とも、多くの皆様のご支援をお願いします。

原告から

【三輪】 私は鶏で生計をたてています。そのお金で警察官を雇っている一人です。その雇い主を信頼せずに監視、情報収集、裏切り、この一連の行為は決して許されません。



この問題が社会に注目され、裁判できるのは皆様のご支援のおかげです。これからもご支援をお願いします。

【松島】 新元号が「令和」になりました。僕は元号を使わないのであまり関心がありませんが、友達が令和を「命令の下で和せよ（大人しくしてろ）」という風に読みました、なかなか言い得て妙だと思います。そんな世の中はいやだ、「もの言う自由」を守り、誰からも人権を侵されたくないとの思いで裁判にのぞんでいます、今後も応援よろしく願います。



【近藤】 4月1日のテレビは「新元号」騒ぎで終始していました。元号の是非云々以上に、「一色に塗りつぶされる」ことの気持ち悪さを感じました。



「あたらしい戦前」と言われるときだからこそ、多様に自由に「もの言う」空間を守り続けたい。警察の胸先三寸で特定の市民に目をつけ、情報収集し、その情報を元に情報操作まで行う現状に、楔を打ち込む裁判としていきたいと思っています。道はまだ遠いですが、どうかよろしくお付き合いください。

【船田】 提訴から2年半。

原告、弁護団はみなさん支援してくださる方々とともに成長してきたような気がします。

この裁判がなぜ全国的に注目されるのか？魅力ある裁判として日弁連の超忙しい弁護士が東京や福岡からわざわざ大垣まで来てくださるほど引きつけるのか？

今回の総会講演を聞いていただくとすぐわかると思います。ぜひご参加ください。

